

本庁舎等基本設計業務委託契約候補者の決定について

(付議の要旨)

これまでの区議会との議論や審査委員会の審査経過等を重く受け止め、審査委員会の審査結果を尊重し、最優秀者を第1位の優先交渉権を有する契約候補者、次点者を第2位の契約候補者として決定し、契約に向けた協議を開始する。

1 主旨

本庁舎等整備について、平成28年12月に策定した「世田谷区本庁舎等整備基本構想」に基づき、本年4月より基本設計業務委託公募型プロポーザルを実施し、世田谷区本庁舎等設計者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）より、1次審査、2次提案書の公開展示及び区民意見聴取、公開プレゼンテーション及びヒアリング、2次審査を経て、最優秀者及び次点者が決定され、9月27日に審査結果を公表した。

区では、これまでの区議会との議論や審査委員会の審査経過等を重く受け止め、審査委員会の審査結果を尊重し、最優秀者を第1位の優先交渉権を有する契約候補者、次点者を第2位の契約候補者として決定し、契約に向けた協議を開始する。

2 審査結果について

- (1) 最優秀者：株式会社 佐藤総合計画
- (2) 次点者：梓設計・坂茂建築設計共同企業体

3 基本設計業務委託について

- (1) 契約予定限度金額
225,370千円（税込み）
- (2) 契約予定期間
契約日から平成31年3月29日まで
- (3) 契約予定時期
最優秀者を第1位の優先交渉権を有する契約候補者として、今後、委託内容を協議し、平成29年10月下旬を目途に契約を締結し、速やかに基本設計に着手する。
万が一、第1位の契約候補者と契約締結に至らない場合は、第2位の契約候補者である次点者と契約協議を行うこととする。
- (4) 業務委託予定内容
主な業務：条件整理、方針策定、基本設計図書作成、概算工事費の算定 等
その他調査：既存建物調査（耐震診断を含む）、樹木診断調査、交通量調査 等
- (5) その他
契約締結後、設計者並びに提案内容等に関して、区民向けに説明会を実施する。

4 区民説明会（予定）

（1）開催日時

平成29年11月7日（火）午後7時～（2時間程度）

（2）開催場所

成城ホール

（3）出席予定者

区長、設計者審査委員会委員長、設計者

（4）内容（案）

審査委員会の経過説明

設計者の紹介並びに提案内容の説明

パネルディスカッション

5 今後の予定

10月 中旬

地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会報告（臨時）

下旬

基本設計業務委託契約

11月 7日（予定）

区民説明会